

# 平成27年度 第2回 岡山労働局公共調達監視委員会議事録

日 時) 平成27年9月24日 (木)

10:00~12:00

場 所) 岡山労働局3F会議室

## 1 開会

### 司会) 総務課長補佐

ただ今より、平成27年度第2回 岡山労働局公共調達監視委員会を開催いたします。  
開催に当たりまして、岡山労働局 総務課長よりご挨拶を申し上げます。

### 挨拶) 総務課長

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。  
ございます。

さて、本日でありますが、次第にありますとおり、平成27年度第1四半期における契約案件55件のご審議をお願いすることとしております。前回の第1回公共調達審査会では契約案件5件でしたが、今回は年度当初における年間契約案件が多数あるため55件と非常に多くなっております。このため、同種の契約案件や土地・建物などの賃貸借契約、委託事業関係などにつきましては、極力とりまとめてご説明いたしますので、一括して審査いただければと思います。

なお、本案件につきましては、9月1日に開催いたしました「岡山労働局公共調達審査会」におきまして、不適切な点及び改善すべき点は特にない旨の審議結果を得ておりますことを御報告させていただきます。

個々の案件につきましてはこの後、説明させていただきますが、忌憚のないご意見をいただき、当局として公共調達のより一層の適正化に努めていく所存ですので、何卒よろしくご意見申し上げます。

### 司会)

それでは、これからの進行は、会長をお願いいたします。

### 会長

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

お手元にお配りしております次第に従いまして議事を進行させていただきます。

## 2 議 事

### (1) 公共調達案件に対する審議

#### 会長

それでは、今回の対象案件である平成27年度第1・四半期分(平成27年4月~6月)における契約案件の審議をお願いします。

事務局から、契約内容について説明していただくわけですが、まず、「工事関係」については、該当案件はありません。

それでは、次に、「物品・役務等」について、「競争入札案件」27件を説明願います。

(説明) 契約内容等について会計第2係長より説明  
(件数が多いので3つに分けて、まず、No.1～No.10の10件について説明)

以上、10件について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

- 委員より、以下の件について意見、質問があった。
- Q : No.1の電力供給契約(落札:(株)F-Power)であるが、中国電力の応札はなかったのか。
- 以上の意見、質問に対し、事務局より以下のとおり回答した。
- A : 昨年においては、応札があったが、今年はなかった。
- 委員より、以下の件について意見、質問があった。
- Q : No.2の清掃業務委託の落札率が62.9%であるが、予定価格の積算はどうか。
- 以上の意見、質問に対し、事務局より以下のとおり回答した。
- A : 予定価格については、過去3年間の予定価格に対する入札額の割合(最高額と最低額を除く)79.81%を乗じ、予定価格を実勢価格に近づけたものであったが、落札金額が低く、結果は62.9%となったもの。

それでは、次の案件を引き続き説明してください。

(説明) 契約内容等について会計第2係長より説明  
(No.11～No.20の10件について説明)

この、10件について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

- 委員より、以下の件について意見、質問があった。
- Q : No.17の官用車点検整備等契約であるが、官用車保有(車両)は日産車が多いが、落札はトヨタであるが。
- 以上の意見、質問に対し、事務局より以下のとおり回答した。
- A : 保有は県下全域であり、1社で各地区に複数の店舗を持つ2者による入札となり、最低価格で入札したトヨタを落札者とした。

(説明) 契約内容等について会計第2係長より説明  
(残りのNo.21～No.27の7件について説明)

この、7件について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

○ 委員より、以下の件について意見があった。

No.22の電子複写機調達・保守契約であるが、機器本体は安価であるも購入後の保守・印刷料等もあり、「トータルで安価とする必要がある」。その点では今回契約は評価される。

それでは、引き続き「物品・役務等」についての「随意契約によるもの」の28件ですが、契約内容は最後のNo.28を除けば、委託事業契約（No.1～7）と土地・建物賃貸借（No.8～27）の2種類ですので、それぞれに分けて説明願います。

（説明） 契約内容等について会計第2係長より説明

（件数が多いので3つに分けて、まず、委託事業契約（No.1～7）について説明）

以上、7件について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

○ 委員より、以下の件について意見、質問があった。

Q：No.6の委託契約であるが、契約先は再委託（過去も委託契約）であるのか。

○ 以上の意見、質問に対し、事務局より以下のとおり回答した。

A：昨年度においても企画競争を実施し、昨年度委託は別の会社である。

○ 委員より、以下の件について意見、質問があった。

Q：No.4、No.5の委託契約であるが、知事の推薦を受けての委託となっているが、複数の推薦とはならないのか。

○ 以上の意見、質問に対し、事務局より以下のとおり回答した。

A：事業内容の性質上、実施できる委託先が限られている。

それでは、次の案件を引き続き説明してください。

（説明） 契約内容等について会計第2係長より説明

（土地・建物賃貸借（No.8～27）の20件について説明）

この、20件について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

○ 特になし。

それでは、最後のNo.28の案件を引き続き説明してください。

（最後のNo.28の1件について説明）

○ 委員より、以下の件について意見、質問があった。

Q：キャノン社製の複合機の更新であるが、同社とした選定理由について。

○ 以上の意見、質問に対し、事務局より以下のとおり回答した。

A：同部署においては、過去からの通達等多く、蓄積データも含めての活用の為、仕様とした。同社のソフトウェアであるDocument Managerを活用した場合、「全文検索機能」が可能であり、複数アプリケーションで作成の文書が編集できることから、大幅な業務簡素化も図れる。

Q：選定理由については一定理解はできるも、将来的（以後の更新）には、パソコンではできないか等（編集・互換性）の模索（検討）が必要ではないか。

○ 以上の意見、質問に対し、事務局より以下のとおり回答した。

A：了解。

## 会長

以上、本日の審議案件について、不適切又は改善すべき点がございましたでしょうか。

委員からのご意見等

- ・今回の契約案件については意見なし。

## (2) 厚生労働省中央公共調達監視委員会への報告について

## 会長

それでは、本日の審議結果につきましては、厚生労働省中央公共調達監視委員会へ事務局から報告をお願いいたします。

以上で本日の監視委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

## 司会)

長時間にわたり、ご審議をいただきましてありがとうございました。

本日、ご審議いただきました内容につきましては、中央に報告させていただくとともに、今後の契約事務にあたりまして、参考とさせていただきたいと思いを。

なお、次回の委員会は、第2・四半期と第3・四半期の契約案件についてご審議を来年2月中旬頃と考えております。改めまして、日程の調整をさせていただきます。よろしくお願いたします。